

平成 21 年 3 月 3 日

幼児教育の無償化についての意見

全日本私立幼稚園連合会

1. すべての3～5歳児に幼児教育の機会を無償で提供

幼児期は人間としての基礎が培われる時期です。この大切な時期の教育は小学校以降の生活や学習の基盤となり、その後の人間としての健全な成長や生き方に大きな影響を与える重要なものに他なりません。

教育基本法及び教育振興基本計画でも位置づけられた幼児教育の充実、国家として最も重視し、最優先で取り組むべき課題です。1年遅れることは、将来10年20年遅れることにつながります。すぐには目に見えないのが幼児教育の成果です。

その幼児教育に積極的に投資することが、実は効果的であることが先進諸国では認められつつあります。

2. 現行の補助制度のさらなる充実を

私立高等学校等経常費助成費補助及び幼稚園就園奨励費補助は、長年にわたってわが国の幼児教育を支える極めて重要な役割を果たしてきました。また、この補助制度は各都道府県、各市町村にも深く浸透しており事務処理等についても行政、幼稚園ともに円滑に進められております。

この二つの補助を充実していただいた結果、一部ではありますが幼児教育の無償化が平成21年度予算において実現されました。

現行のこの二つの制度を大きな柱として今後も堅持し、対象園児を増やしていくなどさらなる拡充が必要です。

